

平成30年度第1回富田林市入札等監視委員会（会議の概要）

1. 開催日時 平成30年5月22日（火）午前9時～
2. 開催場所 富田林市役所 2階 201会議室
3. 議題
 - (1) 入札及び契約手続きの運用状況等について（平成30年1月～3月）
 - ①工事の発注状況について（報告）
 - (2) 発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議（平成30年1月～3月の3ヶ月分）
 - ①平成29年度 富田林市MCA防災無線設置工事
 - ②20171022 災害 富田林市農業公園復旧工事
 - ③20171022 災害下天溝井堰復旧工事
 - ④富田林市立新学校給食センター建設に伴う植栽工事
 - ⑤富田林市消防庁舎仮眠室改修工事

【質問・意見等】

委員 案件①について、平成18年度からの工事という事だが、今後の増設とか更新というのは続いていくのか。

担当課 今は浸水区域の流域に行っているが、予定としては32年度までの工事を予定している。ただ、大阪府が平成32年度をめどに浸水想定区域を再度見直すという事を仰っているので、その状況によっては継続するという可能性もあるが、今確定しているのは32年度までです。

委員 そうすると、少なくとも32年度までは同じ業者の同じ仕組みを使って増設をしていくという事になるのか。

担当課 その通りです。

委員 落札金額というか入札金額の適正性を担保するには、建設物価等でチェックされているのか。

事務局 大阪府の建設物価の方に、防災無線の積算単価は掲載されていないが、国の砂防用の音響設備、例えば砂防ダムの警報を鳴らす設備であるとか、その積算の根拠を参考に導いている。

委員 32年度に見直すという場合には、防災無線について何かより新しい仕組みを使うとか、そういう事も有り得るのか。

担当課 何とも申し上げにくいのですが、防災無線を設置している担当としては18年度から同じ設備を継続して使っておりますので、何とか防災無線の拡声子局、あ

と避難所にもトランシーバー型の物を整備しておるのですが、例えばその防災無線拡声子局だけ違う方式を採用するのも有りでは無いかと担当レベルでは模索はしている状態です。

委員 分かりました。

委員 案件②と③の緊急突発について、発注方式と価格の適正性の担保をどのような形で確認されているのか。

事務局 発注の方式、業者の選定につきましては、先程説明させて頂いた様に、現場からの近さや、その業者が該当する工事の業種を登録されているか、資格を持っているかという状況、また会社の規模も含め総合的に勘案して業者選定はさせて頂いている。

担当課 積算根拠については、国から出ているのが有りますので、それを使用し積算しています。

委員 工事の前に、災害の状況を見てどの程度かを予測されるのか。

担当課 はい。

委員 結果として、どの程度の工事かこちら側で決められるのか。

担当課 基本的には、現況どおり復旧という形で行っておりますので、当然私どもの予想していた金額と若干違いは有るが、最終での精算時に通常と同じ様に積算は行う。

委員 そうすると、発注時には大体これ位の金額という決め方はされるのか。

担当課 その辺りは、我々である程度の予想金額は持っています。通常の小さい緊急工事とは違いますので、ある程度最初見た時に大規模になるなどは。

委員 そうすると最初に現場を見て、これ位の金額だということで業者を選定して、話し合いをして決めておいて着工ですね。

事務局 業者を選定する際には、金額は決まっていません。ただ、業者を選定するうえで概算金額をある程度聞いておかないと、その金額の工事が出来るランクの業者を選定できない。とりあえずそこで業者を選定し、災害の現場に行って業者にすぐに工事を始めて頂く。工事がある程度進捗した中で、設計書が出来ますのでそれで初めて積算をして金額を確定します。

委員 例えば②の案件で、予定工事期間は平成29年10月25日からとなっているが、複数の工事が何か入り込んでいる様な内容なのか。入札の執行は平成30年2月20日なのだが。

事務局 災害が起こったのは、10月22日で、そこから緊急に業者を選定して着工し

たのが10月25日。ある程度工事の進捗が終わって積算も出来てから契約になるので、どうしても今回でしたら2月20日になった。工期はまだ続いているので3月23日という様な時系列になっています。

委員 分かりました。

この災害発生現場から近いというのは、すぐに来て貰うという事か。

事務局 はい。

委員 案件③についても、予定工事期間が台風発生から直ぐでは無いが、危ないと判断した時点で実質的に工事が始まって契約は3月と、こういう理解で良いか。

担当課 はい、その通りです。

委員 案件⑤ですが、条件付き一般競争入札で1社しか参加していないみたいだが、指名競争入札をしてもほとんど辞退とか欠席ということで、これはやはり業者が多忙な状況にあってということか。

事務局 条件付き一般競争入札では参加されなかった理由というのは分からないが、その後の指名競争入札では、辞退届を出して頂いております。その辞退の理由が、現場代理人・技術者を配置できないというのが5社、見積金額が合わないというのが10社、理由なしが1社。その辞退理由から市の積算と業者の見積もりが合わないのと、技術者が不足という事から繁忙期であったと想定できます。

委員 この落札した1社は、条件付き一般競争入札の時に参加をした業者か。

事務局 はい。

委員 案件④ですが、植栽の工事で全社最低制限で出してくるというのは、こういう工事もほとんど、価格に差が付かないという様なものなのか。逆に言うと皆が最低制限で出してくるのであれば、もう少し下げられたのでは。

事務局 積算等については、当然国の基準とか物価本とかを採用しておりますので仕方が無いというのが正直なところです。実際に皆が最低制限で入れておられるのは、学校給食センターというのは市にとって大きい仕事ですので、業者皆さんに自分のところで工事したいと意識して頂けたのかなという風に思っております。

委員 植える木というのは、かなり細かく仕様で決められているのか。

事務局 この木を何本とか何㎡とか決めております。

委員 そちら辺でも価格差というのは余り生じるわけでは無いのか。

事務局 木は色々で値段もバラバラであると思うが、形に凄く拘らなければ一般的な値段なのかなと思います。

委員 分かりました。

4. その他

- (1) 次回の開催日時について
- (2) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について
- (3) 委員の任期について報告と引続き就任の依頼

5. 出席者

委員 3 名、工事関係課 1 2 名、事務局 4 名